

【学習指導要領国語科改訂の要点】より

漢字の指導については、日常生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資することを重視して改善を図っている。読みの指導では、これまでどおり学年別漢字配当表に配当されている漢字を当該学年で指導することとするが、上の学年に配当されている漢字や学年別漢字配当表以外の常用漢字についても、必要に応じて振り仮名を用いるなどして児童が読む機会を多くもつようにする。また、書きの指導では、これまでどおり次の学年までに定着を図るようにするが、当該学年においても漸次書き、文や文章の中で使うようにしている。それは、日常生活において確実に使えることを重視し、実際に文章を書く中で繰り返し学習させるなど、児童の習得の実態に応じた指導を充実させるためである。

【小学校学習指導要領解説国語編第3章各学年の目標と内容（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）ウ文字に関する事項】より

- 一 同音異義語に注意して使ったりする習慣化を図る。
- 二 漢字辞典の使い方に慣れてきたら、自分で新出漢字の読み方や意味などを調べる活動を取り入れる。
- 三 中学年の「ウ漢字のへん・つくりなどの構成についての知識をもつこと」を受け、仮名及び漢字の由来、特質などについて理解することを示している。具体的には、仮名や漢字がどのように形成され、継続されてきたのかなどについて基本的な知識をもつこと。
- 四 表音文字としての平仮名や片仮名、表意文字としての漢字の特質を理解すること、文章が漢字仮名交じりで表記されていること、漢字には原則として音と訓の読み方があることなどをまとまった知識として整理すること。